

第3回香芝市みどりの基本計画策定委員会要約会議録

1 招集年月日 令和5年1月11日（水）午後2時

2 招集場所 香芝市役所 3階 第1会議室

3 議事

1) 第2回香芝市みどりの基本計画策定委員会を踏まえた対応について

2) 「香芝市みどりの基本計画（案）」について

第2回香芝市みどりの基本計画策定委員会を踏まえた対応についてと「香芝市みどりの基本計画（案）」について、次のような質問や意見、回答があった。

質問	第2回策定委員会を踏まえた対応についての資料の中で、小学校区ごとの公園の不足域の図に下田小と五位堂小の表記がないように思う。
回答	指摘のとおり下田小学校区と五位堂小学校区が資料に入っていない。編集作業の中で表記が消えてしまったものだと思う。
質問	案件書の14ページで中学校区別の人口とある。都市計画では小学校区を一住区と捉えることが多いが、なぜ中学校区なのか教えてもらいたい。
回答	こちらで中学校区の人口を示している理由としては、前計画において中学校区で集計しており、前計画を踏襲しているというのがひとつである。また、公園の不足域を見ていく中で、小学校区では公園の誘致距離によっては、複数の小学校区にまたがる部分が多くなりすぎてしまうという状況であるため、本計画では中学校区をベースにして集計の取りまとめを行っている。
質問	小学校別の回答割合と公園の不足域が重複しているところがあるかもしれないということか。
回答	市民アンケート調査の中で、満足度と小学校区の回答を得ているため、小学校区ごとの満足度は重複していない。案件書51ページに都市公園とふれあい広場の配置と不足域というものがあり、こちらを小学校区ごとで分けるとかなり細かい区分けになってしまい、複数の小学校区にまたがるということである。満足度の割合ではなく、地理的な区分けが細かくなりすぎるという

ことで、本計画では中学校区をベースに集計を行っている。

意見

住区の単位をどこで捉えるかは非常に難しい議論である。元来、都市計画では、小学校区を一住区と捉えてきたというところがある。小学校区を一住区とすると人口規模が1万人ぐらいとなり、公園配置では、近隣公園の誘致距離ぐらいの規模である。また、中学校区を一住区と捉えると、もう一つの住区基幹公園である地区公園の誘致距離ぐらいの規模となると思う。どちらを一住区と捉えるかは非常に難しいところで、例えば香芝西中学校区では多分広すぎる。香芝市の東の方の香芝東中学校区や香芝中学校区を小学校区で分割すると少し小さ過ぎる。事務局が言うように公園の誘致距離が複数の小学校区を渡ってしまうということになる。どちらで捉えておいた方がいいのか、非常に悩ましいところだと思うが、あまり細かく捉えておかなくても良いと思うので、今回は中学校区でもいいかなと思う。市の西側の状況と東側の状況は少し異なっている。香芝西中学校区では、関屋小学校区と二上小学校区の二つに分けておいた方がいいような気がするし、東側の方では真美ヶ丘西小学校と真美ヶ丘東小学校は小さく分けなくてもいいような気もする。前計画を受け継いでということである。都市計画マスタープランではどのようになっているかといったことや、今後立地適正化計画を検討すると聞いているので、その時の単位を中学校区か小学校区かどちらで考えていくかといったこと、また、まちづくりを進めていく上での市民会議などをどのような単位で進めていこうとしているのかなど、市の他の政策や総合計画との関連も踏まえ、必要があれば改正するということで検討してもらおうのが良いと思う。

意見

92ページの計画実現に向けて、推進体制ということで、今後検討をしてもらえたらと思う内容だが、公園利用の際に、駐車場やトイレを使用するのに煩雑な手続きがあると聞いたことがある。この計画ができて、スポーツ公園や総合公園を整備するときには、駐車場をスムーズに使えるようにしてもらいたい。総合公園ができるまでにはかなり期間がかかると思う。市の公共敷地を利用する際には、一部分だけでもいいから駐車場やトイレが使えるような形にしてもらえないかと、市にお願いしたい。施設が充実するまでの間は、試行的に利用できるような形を検討してもらえると有難いと思う。

回答

公園の状況によって駐車台数やトイレの状況は異なるため、各公園については個別に利用しやすいように、公園の整備や維持管理を行う必要があると考えている。総合公園については、現在は一部区域を公園として利用できるよう供用している状況である。総合公園については、供用している部分と今後整備予定の行政財産の部分とあり、土地の位置付けが異なっている。それぞれの部分について、条例や規則により使用できる条件のようなものが決まっているた

め、全てを自由に使える状態にはないというのが実情である。できるだけご利用してもらえようようにすることが重要だと思う。

意見

空いている敷地の全部を使わなくてもいいので、設計ができた段階で、将来公園として整備する部分については駐車場を10台や15台ぐらいを簡単に整備して、一部を使えるようにしてもらえると嬉しい。技術が進歩し、駐車場やトイレの入り口は遠隔で閉められると思うので、無駄なお金や関係部署の人手をかけずに管理できるような小規模な体制を作ってもらえると、今後新しくできる総合公園やスポーツ公園は使いやすくなる。暫定的な利用として、市民が使えるようになると、市民の要望や新しいアイデアが出てくるかもしれない。

意見

香芝市スポーツ公園と香芝総合公園をこれからどのように作っていくのか、どのように使い続けていくのかということが重要になってくると思う。アンケート調査による市民の満足度は、どうやらみどりととの接触機会やみどりの場所を使う機会が非常に少なく、そうしたものを欲していることの表れだと思う。子どもが安心して遊べる場所であったり散策できるなど健康に寄与する場所であったり、もっともっと利用していきたいというニーズがあるということだと思う。それを担保するために総合公園やスポーツ公園があると思うが、それらは作った後に供用開始ということではなく、その前段階として協議会などを開催して一緒に議論をしていくということと、その議論の中で、議論をして答えが決まったから、整備するというのではなく、使いながらということか、作り続けながらということも必要だと思う。大阪府の泉佐野丘陵緑地は里山型の公園で、そこで何をやっているかということ、置いておいては駄目だということ、作り続けるということやキャッチコピーとしてパーククラブの方々がいろんな試行錯誤をして、大阪府も試行錯誤をして、作り続けていくということが実践されている。スポーツ公園、総合公園で、どういう段階を踏んでいくのか、使ってみて振り返るということもあろうかと思う。今回、みどりの基本計画全体でPDCAサイクルを位置付けているが、各公園でもPDCAはあるかと思うので、プランドゥーしてチェックしてアクション、また変更していくというサイクルを上手くまわしていける、その絶好の資源がスポーツ公園や総合公園であろうかと思う。新たな公共施設としての作り方、使い方、メンテナンスの仕方、これらをマネジメントと言うが、運営の仕方のPDCAに取り組める絶好の機会かと思うので、皆で検討できればと思う。

回答

継続的に使えるというのが大事な部分だと思う。これまでは作って終わりというところがあったが、道路や橋梁についても長寿命化、公園についても長寿命化ということが言われている。長く使えるように、皆様とお話しながら、どういった形で進めていくのか考えたいと思う。確かに公園は整備するまで、か

なりの期間がかかると思うので、市議会からもスポーツ公園については用地が買収できた部分の暫定供用も必要になるのではないかというお話もいただいている。そうした部分を検討している段階である。また、12月には各中学生の代表者何人かに集まっていた中でスポーツ公園についての意見をいただいたところである。中学生の意見も取り入れながら、今後の整備を考えていきたいと思っている。

意見 一方では安全管理も当然必要になってくるので、そうしたことの必要性も皆で共有をして進めていければと思う。

意見 89ページの4-3の重点プロジェクトの香芝市スポーツ公園の整備推進についての書き方を見ると、香芝市単独の事業のような書き方になっているが、これはそもそも香芝・王寺環境施設組合の焼却場建設に関する要望事項として、スポーツ公園というのがある。基本協定の中に香芝市スポーツ公園という名称も明記されているということもあり、香芝市スポーツ公園の整備推進の中に香芝・王寺環境施設組合の要望事項の事業である旨を一行どこかで入れておくなど、ここの明記は慎重にお願いしたい。

それと、次に90ページの総合公園について、市民の皆様の意見を聞きながら作っていくということになれば良いのだが、今ファシリティマネジメントプロジェクトチームというものを作って、今まで進んでいなかったものを今後どうするかということの具体的な明記を今決めていっているところである。確かに暫定利用ということは非常に重要なことだと思うので、プロジェクトチームに話を上げていきたいと思う。地域防災計画等関連計画に基づきと記載があるが、これは防災担当部署で決める話なので、その辺りの表現についても慎重にお願いしたい。市民の皆さんに使っていただいて、納得いただいて、そして喜んでいただくということが基本であると思う。

回答 スポーツ公園の方については、昨年協定を結んでいるということもあるので、文言等については検討したいと思う。総合公園の方は、現在地域防災計画の分科会等も開いており、ファシリティマネジメントもチームを組んだ中でやっているの、その部分も含めた文言整理をしたいと考えている。

質問 3章でみどりの将来像と基本方針が4つあがっている。また、2章では2-4みどりの課題をまとめているが、こういう課題があつて、こういう基本方針が出てきたというような関係性や流れが分かるような整理の仕方をすると良いと思うがどうか。

回答 みどりの課題は緑地の種別ごとに、施設緑地、地域制緑地、ネットワーク、

市民協働というように取りまとめており、それが全く同じように対応しているわけではないが、基本方針1が公園等の施設緑地、基本方針2はみんなで守ろう、保全ということで地域制緑地を中心とした緑地の保全、基本方針3がみんなで巡るということでネットワーク、基本方針4が市民協働となっているというのがそれぞれの関係性の状況である。それを資料として示すということになると、第2回委員会の資料では表のような形で課題を取りまとめて、そこから基本方針を抽出したという資料もある。資料を掲載するかどうか、どのような形で掲載できるか検討する。

意見

案件書の66ページにはみどりの課題が一覧表として整理されている。そして、78ページには、将来像の実現に向けた取組ということで、将来像と基本方針と施策が一覧表になっている。66ページと78ページを左右に置くと関係性が分かるが、それが一対一で対応しているということではなく、66ページに挙げられている施設緑地、地域制緑地、みどりのネットワーク、市民協働のそれぞれの項目から施策の方に線がたくさん出るような形になるのだと思う。66ページと78ページを一枚のものに示すということはよくやる方法である。それが本編に示されている場合もあれば、概要版を作るときに課題認識と達成するための施策として掲載する場合もある。場合によっては、資料編の中に示している自治体もある。66ページと78ページを見ると、大体対応していることが確認できると思うので、見せ方を検討してもらえればと思う。

回答

本編とは別に概要版の作成も予定しているので、概要版の中で66ページと78ページが続きで分かりやすいように関係性が分かるような形で掲載したいと思う。

意見

安全管理の話で暫定利用の時だが、公園は安全を担保しないといけないということで、24時間365日の安全管理を求められるというのは、確かに公共施設として必要なことかもしれないが、それは完成して、完全に供用を開始してからの話であって、場合によっては、1年のうち、ある一定期間だけということも考えられるし、昼間の9時から5時までというようなことも考えられると思う。24時間365日を目標とするのか、暫定利用期間中はイベント的に試行的にということもあろうかと思うので、検討してもらえればと思う。

海外の公園は24時間365日ではない。夕方や深夜までなど利用時間が決まっている。それは社会不安によって、夜は怖くて、安全管理は警察に任せており、公共施設管理者ではないということもある。これは極端な例ではあるが、暫定利用の時の利用の仕方、時間の設定についても検討してもらえればと思う。

回答

暫定期間は、安全上かなり難しい問題があると思っているので、そこについ

では皆様のご意見を伺いながら、時間設定や時期設定を考えていこうと思っ
ている。完成した公園であっても24時間の安全管理というのは難しい状況になっ
ているので、しっかりと考えた中で判断していきたいと思う。

意見

進捗管理について、案件書の93ページや6ページで計画期間と位置付けとい
うことが記載されている。これは香芝市に限ったことではないが、計画期間を
20年間や10年間などと設定すると、その間、置きっ放しということがよくある
ので、今回は、そういうことにならないようまずは10年間で中間見直しをし
ていくということが93ページに書かれており、社会情勢や上位関連計画の改訂
の動向等を踏まえ概ね10年を目途に見直しの検討を行うとされている。また、
その前に必要に応じた取組の見直しなどもしていくということが記載されて
いる。計画を置きっ放しということではなくて、この計画をうまく使いながら、
場合によってはもう一度この施策の部分であったり計画全体であったりを必
要に応じて検討して、本当の意味でのプランドゥーチェックアクションを行っ
てもらいたいと思う。

意見

93ページの進捗管理について、年次計画を出してもらいたいと思う。本計画
でもPDCAサイクルと書いているが、施策は年次的な計画によって、年度ごと
に行うものだと思う。10年に1回のPDCAサイクルというのは少ないのではない
か。この年度までに何をやる何をやるという年次計画を10年先まで立てて、それ
に沿ったPDCAサイクルをやらないと、計画の進捗に関してあまり意味を持た
ないかなという感じがするので、要望として伝えておく。

意見

本計画は、これから市民の方々にパブリックコメントを行うことになるが、
年次計画を本計画に掲載するならば、この年次、毎年毎年どんなことをして、
どんなことが進んでいくのかということはかなり固定的に捉えていかなけれ
ばならなくなるが、本計画における取組はフレキシブルに対応していくとい
うことが必要だと思う。年次計画は、行政の各部局の内部で予算折衝のため
にそれぞれ作られると思うので、その中での対応にしておいた方がいいの
ではないかなと思うが、みどりの基本計画の中で各年度の10年間のどこから
どれを進めていくかということを書くということか。

意見

具体的に詳細を書くというのはそもそも難しいと思うので、年に1回ある決
算の時に、その年の進捗状況を説明するというような過程ぐらいは入れた方が
いいのかなと思う。

回答

本計画の策定に向けて、各所管に庁内ヒアリングを実施している。毎年度の
進捗管理として庁内ヒアリングを実施するため、現在ヒアリングシートの作成

を進めている。毎年度、各所管からの進捗の聞き取りをしていく予定である。

意見

みどりの基本計画としては概ね10年もしくは必要に応じてであるが、各年のみどりの基本計画が適切に進んでいるかどうか進捗管理をすることや市の年次の取組を確認しつつということで毎年チェックをしているといったことを文言として入れておくのは一つの方法かなと思う。他市の事例として、みどりの基本計画には年次計画というものはないが、策定した時の委員が評価委員会のような形で、毎年度、どんなことをやって何が取り残されていて、進捗状況が50%なのか、30%なのか、5%なのかというようなことをチェックするというところもある。毎年チェックしていくということを書き込んでおくという選択肢はあるのかなと思う。

回答

本計画の中に文言として進捗管理を行うといったことを書き込むのは可能かなと考えている。市民アンケートによるみどりの満足度ということになると、概ね5年に1度という形になると思うので、進捗管理としては5年に1回アンケートを実施した時に進捗管理を報告するという形でお願いしたいと考えている。

質問

毎年行うことはできないのか。

回答

毎年ではどの部分が進捗しているかが見えてくるかどうか見通せないため、その部分については検討させていただければと思う。

意見

計画に基づいて着実に進めていくということの応援でもあろうかと思う。どう着実に進めていき、そのための財源をどう確保するのか、それは市だけではなく関係団体との協力といった話もあったかと思うので、本計画で掲げた取組が実行されるためにはどうすれば良いかということを検討してもらえればと思う。

回答

重点プロジェクトのうち、現在整備中の香芝市スポーツ公園については、進捗状況は把握、報告できるかと思う。計画全体としての進捗であることは分かるが、進捗報告ということになると、スポーツ公園は進んでいる部分があるので、スポーツ公園であれば進捗状況の報告はすぐに来るのかなと思う。

意見

スポーツ公園の進捗はそれで良いが、これから計画を作り、20年間を計画期間とし、10年後を目途に見直しも検討しているとのことである。20年後や10年後を見据えて、どうしていくかという目標を立てるということになるわけで、具体的な目標を立てたうえで、1年目はここまで達成した、2年目はこま

で進んだというような進捗を確認するのは当たり前の話だと思う。

意見

毎年の進捗確認や進捗報告というのは、励みになるというメリットもあるが、達成が困難な業務や目標に取り組みにくくなる恐れが生じるデメリットもあると思う。私の妥協案としては2年から3年に1回ぐらいの時間的な余裕があった方がいいのかなと感じた。

意見

本計画を10年間、放っておくことのないようにということだと思う。計画は何のために作るかということ、まず事業をしていくために、また各取組をしていくために、プロジェクトをしていくためにだと思う。だから、そのプロジェクトや取組の進捗管理を行うということやこの計画に基づいて取り組んでいくこと、それについては毎年なのか、2年から3年なのか、いずれにしても常に確認、チェックを行っていくということ、本計画の中にもう少し書き込んでもらえればと思う。本計画の見直しの中で、この20年間でどういうことが達成できたかを検証されているが、この20年の間は、置きっ放しにされた状態だと思う。改訂後の本計画を置きっ放しにすることがないようにしてもらいたいということだけはお願いしておきたいと思う。行政部局としての進捗管理や具体的な行動計画をどこまで市民の前に出すのか、行政の内部の計画にしておくのかということは議論して、判断してもらえれば良いと思う。10年間とは決して、短くなく、長期的なことだと思うので、置きっ放しになることがないようにという姿勢を案件書の93ページに示してもらえば良いと思う。とても重要な内容だと思う。どこの市でも計画に載っていないことを実施していることも最近よく見受けられるので、計画に載せられたことは事業として進めていき、新たな事業をする場合には計画を見直すということ、短期中期長期というような形で進めてもらうようお願いしたいと思う。